

# 浅ノ王産業廃棄物最終処分場事業に係る環境影響評価実施計画書に対する知事意見

平成 30 年 9 月 11 日

## 1 総論評価

### (1) 事業計画について

本事業計画では、放流水の管理目標値が見直されているが、その理由を準備書で明らかにするとともに、予測結果の評価に当たっては、放流先海域における化学的酸素要求量に係る環境基準未達成の状況を勘案し、処理水の管理目標値の見直しなども含めて、実行可能な範囲での影響の低減について十分に検討すること。

### (2) 適切な予測・評価について

適切な予測・評価を行うためには、適切な環境質データを活用することが必要であることから、活用する資料等が本事業実施区域の現況を表しているとする妥当性及び予測・評価において必要とされる水準が確保されることを具体的かつ科学的に示すとともに、必要に応じて現地調査を実施すること。

### (3) 地域住民の理解について

事業実施に当たり、事業計画に関する情報を積極的に開示するとともに、地域住民の理解と協力が得られるよう十分に配慮すること。

また、準備書では、図表を多用し、予測過程を図解するなど、縦覧図書として住民にも配慮したものとすること。

## 2 各論評価

### (1) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

#### ア 大気環境

##### (ア) 大気質

① 工事中の予測については、土工等と第3期処分場の埋立が重複する期間が複数年にわたり、工種も様々であるため、予測時期を適切に設定するとともに、その設定根拠を明らかにすること。

② 資材運搬車両及び廃棄物収集運搬車両については、環境負荷の少ない低公害車及び最新規制適合車の活用を検討し、その内容を準備書に記載すること。

③ 寺間一般環境大気測定局の風向、風速データを予測に用いることの妥当性について検討し、必要に応じて現地調査の実施について検討を行うこと。

##### (イ) 騒音・振動、悪臭

騒音、振動及び悪臭に係る調査及び予測の実施について、敷地境界上の地点での実施を検討すること。

また、騒音予測については、環境要因に対する適切な予測手法を採用するとともに、その内容を準備書に記載すること。

## イ 水環境

### (ア) 水質

- ① 工事中の排水による濁水の影響を把握するため、調査地点や調査項目（浮遊物質量等）の追加を検討すること。
- ② 現地調査については、年間を通じた水質の変化を把握する観点から、通年調査（月1回以上）を検討するとともに、水質予測にあたっては、適切な手法を選定すること。
- ③ 放流先海域の化学的酸素要求量に係る環境基準が未達成であり、排出負荷量がこれまでと比較して増加することから、調査結果を適切に検証し、補足現地調査の必要性の有無を判断すること。

### (イ) 地下水

調査結果を適切に検証し、必要に応じて流動状況の把握や他地点での現地調査の実施を検討すること。

## ウ 土壌

土壌の調査に当たっては、事業実施区域の地質を考慮し、表層と掘削部分の地質が同一でない場合は、深度調査を検討すること。

## (2) 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

### ○ 動物

事業実施区域周辺にはカブトガニ繁殖地があることから、事業実施に伴う同種への影響について、十分な調査、予測及び評価を実施すること。

## (3) 地域の景観の保全及び人と自然との豊かな触れ合いの確保

### ○ 人と自然との触れ合いの活動の場

神島なびっくランドの閉鎖など、人と自然との触れ合いの活動の場の減少が見込まれるため、その影響を可能な限り回避するための方策の検討を行うこと。